

「ポリアモリー」概念における人種主義と植民地主義 ——モノガミー制度上でのポリガミーの排除に着目 して

中村桃子

「ポリアモリー」とは「複数の愛」を意味する、1990年代に米国で生み出された造語であり、一般に同意の上で複数の人と恋愛・性愛関係を結ぶ実践を指す言葉として知られている。本稿では、ポリアモリーが米国で支持を広げつつあるにも関わらず、一夫多妻制や、一妻多夫制のような「複婚」を意味するポリガミーが周縁化されるという対照的な状況を踏まえ、「ポリアモリー」概念を人種主義と植民地主義の観点から批判的に考察することを試みた。特に、ポリアモリーの「倫理的」な側面に注目し、そこで重視される個人の主体性の尊重や自由といった、しばしば普遍的とされる価値観が、人種主義や植民地主義、ヘテロノーマティヴィティを内包する「一夫一妻制」としてのモノガミーの優越を担保するために動員されていることを歴史的な文脈から論証し、「倫理的」なノンモノガミーとしてのポリアモリーは、モノガミーの構造上の特権性をおびやかさない形で構築されていることを検証した。

まず、第1章では、ポリアモリーがモノガミー制度に対抗する1960年代の性解放の文化であるノンモノガミー（一対一の婚姻関係に縛られない恋愛・性愛関係）を起源に、その後1980年代の保守派のバックラッシュを受けて「倫理的」なノンモノガミーとして再構築されるなかで大衆化していった、米国にて発達した恋愛・性愛関係のあり方であることを示した。つまり、関係するすべての当事者を尊重した上で行う、制度上のモノガマスな婚姻制度にとらわれない「自由」な恋愛・性愛実践としてポリアモリーは提示されている。しかし、ポリアモリーの「倫理性」は、関係性へのコミットメントや関係性の長期的な持続などの保守的な家族観を取り込むことでも担保されており、また浮気やスウィング、ポリガミーといった他のノンモノガミー実践と区別される形でポリアモリーが定義されているような、ポリアモリーの排除的で保守的な側面も示した。

第2章では私的領域における個人の自由を重視するゆえに、すでに法的に周縁

化されているにも関わらず、法的な包摂に対して消極的なポリアモリー・コミュニティの傾向に焦点を当てた。そして、この法的承認に対する忌避感は伝統的なモノガミー結婚に取り込まれることに対する嫌悪感から生じており、モノガミーの特権性自体を解体することを意識していないことを論じた。

続く第3章では「ポリアモリー」が大衆化する一方で、「ポリガミー」が依然として全米で犯罪化されているという状況を起点に、ポリアモリーはポリガミーを人種化して排除してきたモノガミーの植民地主義、西洋（白人）中心主義に迎合していると論じた。ここで、ポリアモリーの倫理性を担保する、私的領域における個人の選択の「自由」がまさにホモナショナル、ホモノーマティヴな言説においても運用されていることを示し、ここで強調される個人の選択の「自由」が、個人のポジショナリティや特権性と不可分な関係にあるにも関わらず、その差異を無視した形で提示されることが問題だと論じた。そして第4章では、以上の議論を踏まえて、ドラマ『カンパセーションズ・ウィズ・フレンズ』における恋愛表象が倫理的な「ポリアモリー」か、倫理的でない「不倫/浮気」か、という形で倫理性をめぐる議論されている点を検証した。

よって本稿では、「ポリアモリー」は「一対一のカップル規範」に抗っているとしても、西洋近代に人種主義と植民地主義、そして異性愛規範に基づき特権的に構築されたモノガミー制度を、脱歴史化して前提においた上で、そのモノガミー制度のもと維持される「倫理観」に基づいてその正当性を主張するという点で、モノガミー制度と、それが支持する人種主義や植民地主義、異性愛規範に取り込まれていることを明らかにするものである。なお、本研究は主に米国の動向を対象にしており、日本のポリアモリー・アクティヴィズムはまた異なる様相であると考えられる。